

## 令和3年9月市議会建設水道委員会資料

### 第1 1.4号議案 公有水面埋立てに関する意見について

目次	ページ
1 埋立ての概要	1
2 埋立ての必要性	1
3 埋立ての効果	1
4 環境への影響	1
5 位置図	2
6 現況写真	3
7 全体計画図	4
8 計画平面図・断面図	5～6

まちづくり部

令和3年9月



# 公有水面埋立てに関する意見について

## 1 埋立ての概要

- ① 施 行 者 長崎県
- ② 埋 立 地 長崎市野母町
- ③ 埋立期間 4年
- ④ 埋立面積 765.25 m<sup>2</sup>
- ⑤ 用 途 道路用地

## 2 埋立ての必要性

- 主要地方道野母崎宿線は、長崎半島東側の天草灘沿いを走る道路であり、本埋立地周辺には、漁港、診療所・福祉施設、小中学校・保育園、地域センター等、公共施設が立地しているが、現況道路は歩道幅員が1.0～1.5mと狭く、横断防止柵が設置されていないため、対面する歩行者同士のすれ違いの際には、歩行者が車道へはみ出すこともあり、危険な状況である。
- 平成22年度に歩道拡幅の地元要望があっており、また、長崎市通学路交通安全プログラムによる平成24年度緊急合同点検によっても、危険性を指摘されており、対策が必要となっている。
- 本道路の道路条件としては、車道幅員6.75m、歩道幅員2.50mを確保しなければならないが、現行の道路幅員は条件を満たしていないため、拡幅工事を行う必要がある。
- 陸側に拡幅する場合、道路沿いに住宅が建ち並んでいる状況であり、土地の用地買収や家屋補償等により、工事工程が遅延すること及び工事中の工事車両により、歩行者の安全確保が難しくなることなどから、困難と予想される。
- 海側に拡幅する場合、既存家屋等に影響を及ぼさず、工事中においても歩行者の安全を確保し交通への影響も比較的軽減できることから公有水面を埋立て、道路の拡幅を行うものである。

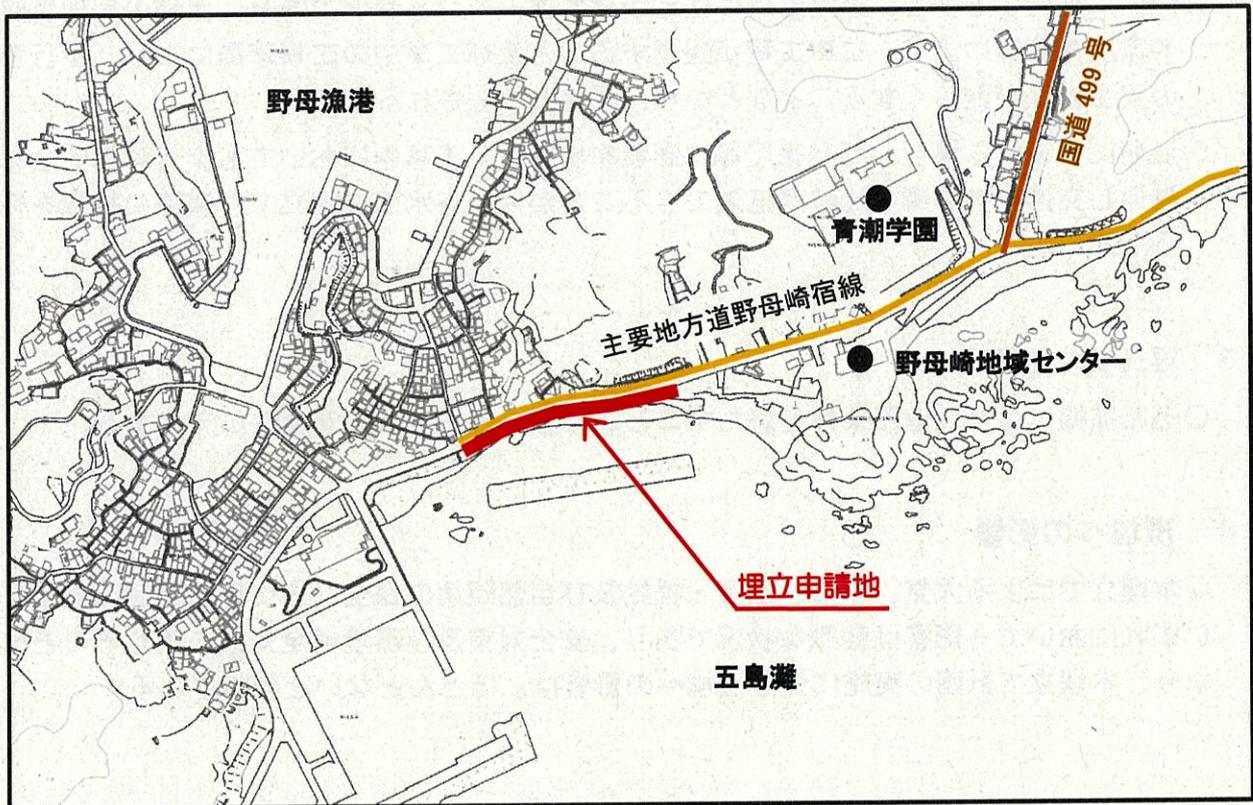
## 3 埋立ての効果

- 道路拡幅により、道路条件を満たすことができ、住民生活の安全性が向上する。

## 4 環境への影響

本埋立てによる大気、水質、騒音・振動及び自然環境の保全などに係る予測の結果、いずれにおいても影響は軽微な状況であり、安全対策及び環境保全対策を講じることにより、本埋立て計画の実施に伴う環境への影響は、ほとんどないと判断される。

5 位置図



6 現況写真



現況写真



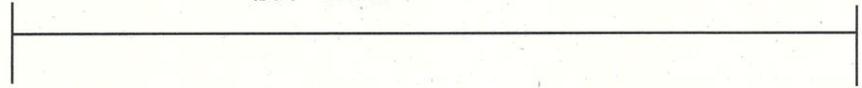
歩道現況写真

# 7 全体計画図



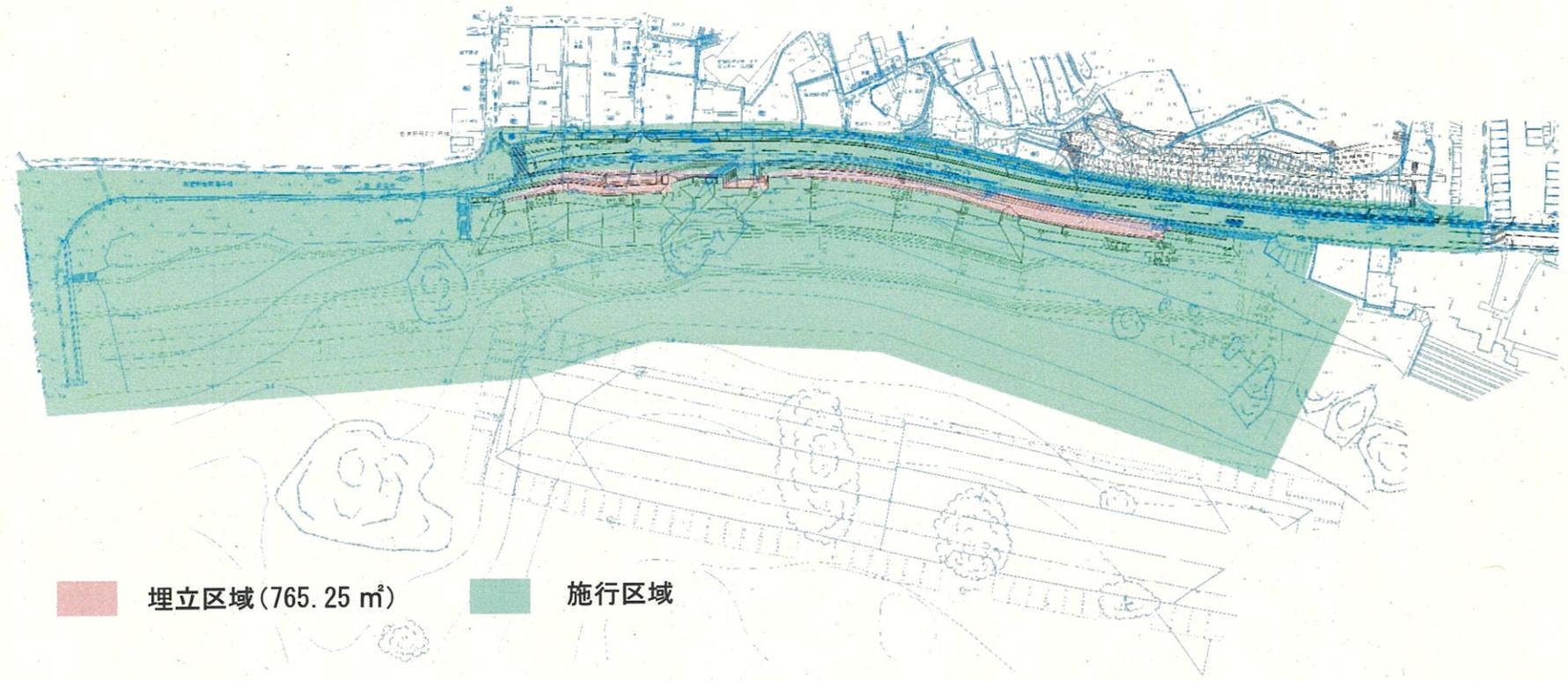


護岸 (改良) L = 206.4m



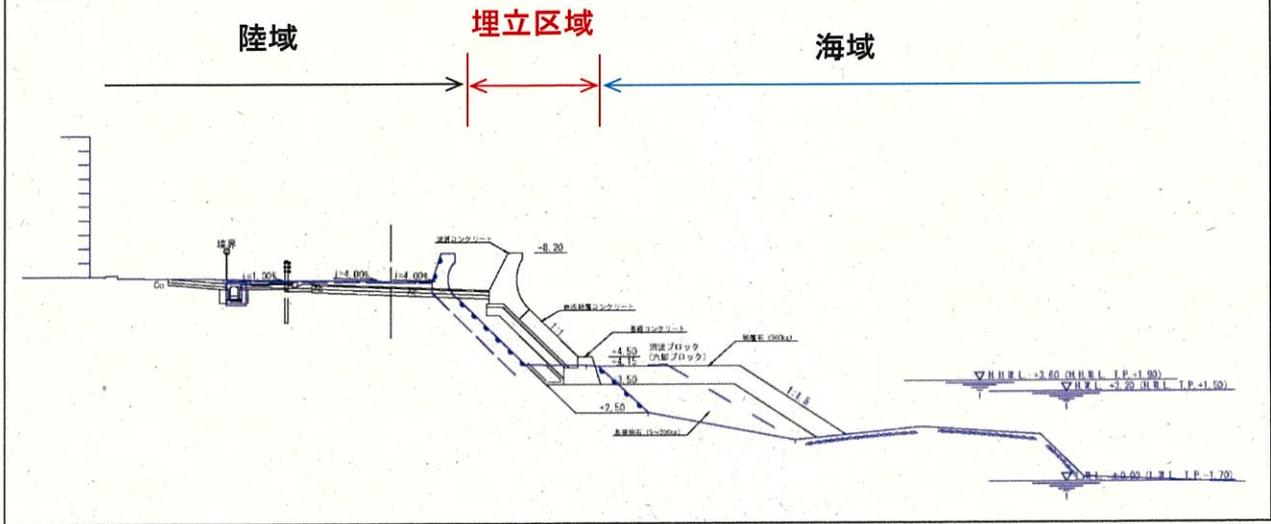
平面図

5



埋立区域 (765.25 m<sup>2</sup>)      施行区域

断面図



断面図 (拡大)

